

令和 年 月 日

関係者各位

三重大学人文学部長
豊 福 裕 二
「公印省略」

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当学部では下記のとおり教員の公募を行うことになりましたので、ご多忙中まことに恐縮に存じますが、関係者並びに関係諸機関等へご周知下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 担当科目 （専門教育）日本文学概論、日本文学特論、日本文学演習 他
（共通教育）日本文学 他
2. 職名及び人員 准教授又は講師 1名
3. 応募資格
 - （1）日本古典文学（中古・中世）及びその関連分野を幅広く専攻し、共通教育・専門教育・大学院教育における日本古典文学（中古・中世）を担当できる者。
 - （2）大学院修士課程（博士課程の前期課程を含む）又は、学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）の修了者で、採用予定日において2年以上の教育又は研究歴を有する者、又はこれと同等以上と認められる者。ただし、研究歴には大学院（博士課程の後期課程）の在学期間を含めることができる。
 - （3）大学院の授業担当が可能な者。
4. 応募書類
 - （1）履歴書（写真貼付）【本学指定様式】
 - （2）研究業績一覧表：①著書・博士論文、②論文、③口頭発表、④その他に分類すること（査読つき論文は明示すること）。
 - （3）提出する研究業績：①②のすべて。③④の提出は不要。郵送の場合は①②のすべて各1部（コピーでも可）、ただし②の論文のうち主要なもの3点については各3部提出（コピーでも可）。
 - （4）①著書・博士論文がある場合はその要旨（1点につき1600字程度）と、②の主要論文3点の要旨（1点につき800字程度）提出。
 - （5）研究計画書、教育自己評価・計画書（専門教育と共通教育の両方を記載のこと）、及び担当する授業（「日本文学特論」）のシラバス（所定様式）。
 - （6）上記担当科目に関してこれまでの実績資料がある場合には提出することができる（様式任意）。

※ 原則オンライン提出とする（オンライン提出が困難なものは郵送すること）。
応募締切日の1週間前までに「本件の照会先」のメールアドレスに「NII File Senderによる応募書類提出希望（日本古典文学担当教員）」というメールタイトルで連絡すること。（応募書類の提出が可能となった段階でメールすること。折り返しNII File Senderによる提出方法を連絡する。）

※ 応募に必要な本学指定の所定様式は、以下よりダウンロードできる。
三重大学ホームページ（教職員採用情報>教員募集）

<https://www.mie-u.ac.jp/about/recruitment/index.html>

5. 選考過程における模擬授業等の実施

最終選考において候補者による模擬授業等を実施する。実施形態等については候補者に別途連絡する。なお、本学への旅費については本学の基準により支給する。

6. 採用予定日 2025（令和7）年4月1日

7. 応募締切日 2024（令和6）年9月30日（月）【日本標準時（JST）】（必着）

8. 書類提出先 オンライン提出（NII FileSender）

オンライン提出が困難なものは、以下の住所へ郵送すること。

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

三重大学人文学部長 豊福 裕二

なお、郵送の場合は書留にし、「日本古典文学担当教員公募書類」と表記（朱書）のこと。

9. その他

（1）居住地・・・津市及びその近郊に居住することが望ましい。

（2）著書・博士論文を除く応募書類は返却しない（博士論文についてはコピーの場合は返却しない）。著書・博士論文の郵送による返却を希望する場合は、返送先を明記した返信用封筒（切手不要）等を同封すること。

（3）個人情報保護の観点から応募書類については次のように取扱うこととする。

・応募書類は選考以外の目的には使用しない。

・返却しない書類は選考後適正に廃棄する。

（4）給与は三重大学年俸制適用教員給与規程による年俸制とし、年俸額は採用候補者の経歴などを勘案して決定される。

備考：三重大学では、多様な人材の積極的な応募を歓迎します。

※本学では、「三重大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」（令和4年12月27日）を行い、学内保育園や研究補助員配置など研究教育環境の整備やワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを積極的に推進しています。詳しくは下記のURLをご参照ください。

<https://www.mie-u.ac.jp/danjo/wlb/>

※本学では、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。なお、選考に際し、男女雇用機会均等法第8条（女性労働者に係る処置に関する特例）の規定により、業績（研究、教育、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します。

本件の照会先・・・三重大学人文学部チーム総務担当 E-Mail : hum-somu@ab.mie-u.ac.jp